

第14回大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部会議 概要

1月に入り感染が急拡大し、1週間の人口10万に当たりの新規陽性者数及び療養者数ともにレベル2の判断指標に達したことに伴い、滋賀県において「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく指標をレベル1からレベル2（警戒を強化すべきレベル）へ引き上げられ、対応が示された。この状況を踏まえ、市内の感染状況や各部局における対応・対策について情報共有を図るため開催したものの。

- 1 日時 令和4年1月7日（金）16時30分～16時50分
- 2 場所 災害対策本部室
- 3 出席者 市長、副市長、各部局長、危機管理監、保健所長等（約20人）

4 内容

(1) 市長メッセージ

別紙のとおり（会議資料参照）

(2) 市内の感染状況について（会議資料参照）

【健康保健部 保健所】

- ・昨年11月には1ヶ月でわずか3件のみの発生であったが、本年1月6日時点で73件発生
- ・12月、1月は、20代、30代の若い世代に集中して発生
- ・昨年比では件数は少ないものの、拡大の速度が速い
- ・保健所の体制は、フェーズ2「感染拡大期」として保健予防課だけでなく、保健所全体での対応に切り換えている
- ・今後感染が拡大すれば、各部局から応援いただきたい
- ・昨年9月以降の新規感染者のワクチン接種状況について、未接種者が多数を占めるが、ブレイクスルー感染も見られる状況

(3) 市の施設及びイベントに関する対策について

【危機管理監】

滋賀県の本部会議で発表された「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応について

- 1 基本的な感染対策に徹底を要請され、特にワクチン接種後も感染対策を継続すること
- 2 追加接種や未接種の方について、ワクチンの種類にかかわらず、前向きな接種を検討することの呼びかけ
- 3 外出については、まん延防止等重点措置実施区域等への不要不急の移動は、極力控えること、混雑した場所等への外出は慎重に考えることを要請
- 4 会食については、県の認証店舗でのマスク会食などの要請
- 5 成人式については、会場やその周辺で密集せずに、感染対策を徹底することや、体調が悪い場合は参加を控えることの呼びかけ
- 6 検査時期について、1月31日までの措置として、感染リスクが高い環境にあるなどのため、不安を感じる無症状の方は無料検査実施事業者での検査を受検するよう要請

<大津市の方針>

イベントの開催について、滋賀県からの要請内容は、従前の通りであり、変更は無いため、市のイベントに関する対策についても、令和3年11月25日付で通知した内容で、当面継続する。

(4) その他報告事項について

【健康保険部】

- ・新型コロナウイルス対策の最重要課題として、ワクチン接種に取り組んでいる
- ・本市のワクチン接種実績は、1月6日時点で2回目接種を終えられた方が、26万8,000人余りとなり、接種率86.3%と多くの方がワクチン接種をされている
- ・12月から開始している3回目の追加接種については、1月6日時点で約2,500人の方が接種されている
- ・現在進めている3回目の追加接種について、当初2回目接種から8ヶ月以上の接種間隔を空け、接種するとされていたが、昨今のオミクロン株による感染拡大の影響もあり、医療従事者及び施設入所者等の接種間隔を6ヶ月、また2月以降については一般高齢者も接種間隔が7ヶ月に短縮されることとなった
- ・前倒しの対象となる医療従事者の接種券は、12月24日にその大半の送付を終えた。今後についても、2回目接種を終えられた市民の方々に対して、予約時の混乱を避けるため、3回目の追加接種が可能となる時期に、前もって順次分散して、接種券を送付する
- ・施設入所者等の巡回接種を一部の施設で、12月28日から開始している。1月以降は、調整の整った施設から順次接種を進める。
- ・医療機関での個別接種に加えて2月より、本市が運営する集団接種も再開する予定。使用するワクチンの種類は、2・3月については、個別接種ではファイザー社製ワクチン、集団接種においては、武田モデルナ社製ワクチンを使用する見込みである。
- ・3回目の追加接種においては、前回（1・2回目接種時）の経験を踏まえ、運営業務の外部委託を図った
- ・市民から接種業務に対する問い合わせ等は、引き続きあると推測されるため協力を賜りたい

【総務部】

- ・本市職員における感染対策について、昨年11月の通知から内容を一部変更あるいは、対策を強化するため改めて文書を発出する。今一度、職員に対し周知いただきたい
- ・保健所の体制整備について、兼務職員の内示を行っている。今後も感染の拡大に応じて、体制強化を図る必要があることから、各部局の協力応援をお願いする

(5) その他

<市長から下記事項の指示>

- ・今回の感染拡大（第6波）はスピードが早く、今まで以上にスピード感を持って対応する必要がある。現在は保健所内での応援体制になっているが、速やかに各部局からの応援体制に移行できるよう、それぞれ準備をお願いする
- ・保医療提供体制の過重な負担が出た場合、自宅療養者の方の健康観察の体制を今一度確認し、自宅療養者の方の急変時にしっかりと対応できる準備を保健所へはお願いしたい
- ・繰り返しになるが、今回の感染拡大は急であるため、各部局において臨機応変に取り組みを検討願いたい